

質問書（回答）

（業務名称）2023-2025年度JICA沖縄開発支援プログラム(教員向け)に係る業務委託

（公告/公示日：2023年1月18日）について、以下のとおり回答いたします。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P.19	第2 業務仕様書 6. 個別業務における留意点 (1) 開発教育指導者研修 【ネットワーク強化セミナー】	教員ネットワーク強化セミナーは2日連続実施が必須か。週末の土日両日とのセミナーとなると、両日参加のハードルが高いことが予想される。連続しない単日で2回実施することは可能か。	連続しない単日で2回実施することも可能です。
2	P.20	第2 業務仕様書 6. 個別業務に関する留意事項 (1) 沖縄県教育庁連携研修 【地区教育事務所連携研修】	外部講師への謝金・交通費については、対象者による負担を原則とするところがあるが、対象者とは地区教育事務所になるか、それとも参加教員自身に参加費の支出を求めるのか。またそれが困難な場合、本事業内の直接経費から講師謝金および交通費を外部講師への支払いが可能という理解でよいのか。	対象者は地区教育事務所です。対象者の費用負担が困難である場合は委託者にご相談ください。
3	P.20	第2 業務仕様書 6. 個別業務に関する留意事項 (1) 開発教育指導者研修 【校内研修】	校内研修について年間想定件数の2~4件の実施件数を超える依頼があった場合どのように対応すればよいか。実施不可となるか。	年間の想定件数を超えると予想される場合は前広に委託者へご相談ください。
4	P.20	第2 業務仕様書 6. 個別業務における留意点 (1) 沖縄県教育庁連携研修	沖縄県教育庁連携研修は、総合教育センターや地区教育事務所ですすでに2023年度計画を決定済みかと思うが、本事業を活用した研修になることが確定しているのか。	総合教育センターや地区教育事務所等の、県教育庁連携研修については委託者の直営で実施を予定しています。
5	P.22	第2 業務仕様書 6. 技術提案書作成に関する留意点 (ウ) 事前の業務 ④事前研修準備・実施	事前事後研修参加に関して離島、県北部等からの参加者に対し、日当を支払うことが可能であるという理解でよいのか。	研修参加者への日当の支払いは不可となります。
6	P.23	第2 業務仕様書 6. 個別業務における留意点 (3) 教師海外研修 (エ) 海外研修中の業務	海外研修中の参加教員所属先・家族等からの緊急連絡先は在外事務所が受託者側に対して用意するプリペイド携帯となるか。	在外事務所が貸与するプリペイド携帯を緊急連絡先とします。
7	P.23	第2 業務仕様書 6. 個別業務における留意点 (3) 教師海外研修 (エ) 海外研修中の業務	渡航費以外は自己負担の理解だが、2022年度の教師国内研修では「フィールドワーク時の旅費/宿泊費、保険加入費用、PCR検査費用はJICAが負担します」となっていた。2023年度以降の海外研修では適用されないのか。	参加教員の費用に関し、旅費、保険加入費用、PCR検査費用は委託者が負担します。宿泊費、食費、雑費等は自己負担となります。
8	P.23	第2 業務仕様書 6. 個別業務における留意点 (3) 教師海外研修 (オ) 事後の業務 ①沖縄県教育長等への研修帰国報告会	日時は発注者が沖縄県教育庁と協議し決定するとあるが、研修帰国報告会の企画・実施も発注者が行うのか。	研修報告会に向けた教員との調整、当日の実施運営を受託者が行います。
9	P.26	第2 業務仕様書 8. 技術提案書作成に関する留意点 ③多忙な教員の参加を促す工夫	多忙な教員の参加を促す工夫として、教育事務所等が実施している悉皆（しっかい）研修のように、教員の業務時間内（平日、日中）に実施することが考えられる。発注者もしくは県教育庁から連携協定に基づき、出張依頼等の書面を参加教員所属校へ発出することは可能か。	年次休暇・研修（職専免）等研修中の勤務の扱いは所属先の判断によりますので、教員自身で所属先へお問合せいただきます。委託者は出張命令依頼書等の発出を行いません。
10	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 1) 業務の対価(報酬)	受託団体内の本事業担当者以外の職員を校内研修の外部講師として要請した場合、本事業内の直接経費から講師謝金および交通費を支払う事は可能という理解でよいのか。	校内研修については、本事業担当者及び必要に応じ外部講師により対応することを想定しておりますが、受託団体内の本事業担当者以外の職員を外部講師とすることは想定しておりません。特別に必要な事情がある場合には都度委託者に相談ください。
11	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金	各種教員研修において、外部講師との事前打ち合わせを行うことが想定されるが、外部講師に対し打合せ時に会議出席謝金を支払い、直接経費で計上することは可能か。	事前打ち合わせに係る会議出席謝金を支払うことは可能です。会議後に報告書をご提出ください。
12	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金	講師謝金の振込及び外部団体への代金払い込み時に発生する手数料を直接経費で計上することは可能か。	振込手数料は受託者負担となります。管理費で対応ください。
13	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金(ア)	外部講師（協力隊0V）への講師謝金額が「4,600円(1回)」とあるが、登壇時間にかかわらず一律の金額となるのか。1回ではなく、1時間単位での金額算出は可能か。	支払単位は1時間とし、1時間未満の端数がある場合は、30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げとします。ただし、全体で30分未満の場合は1時間とみなします。
14	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金(エ)	受注者が出前講座に同行または国際理解ワークショップ等実施の際、現在は公共交通機関や高速料金は旅費交通費として認められているが、別途ガソリン代は旅費交通費として認められるのか。	出前講座（生徒・児童向け）における受注者の同行は必要とは考えていません。一方、校内研修（教員向け）において受注者が国際理解ワークショップ等を実施する際にはガソリン代を旅費交通費として認めます。高速代を含む交通費は公共交通機関を利用した場合の金額を上限とし、ガソリン代のキロ単価は発注者の規定に基づいて支払います。
15	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金(エ)	沖縄本島を除く地域での校内研修を実施の際、実施学校等までレンタカーで移動は可能か。特に離島地域では公共交通機関が無いまたは校内研修開始時間までに実施会場に到着可能な移動手段が無い場合もある。	離島等で公共交通機関を利用することで用務先への移動が困難である場合は、原則としてタクシーをご利用ください。
16	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金(オ)	同一の外部講師に係る講師謝金と国内旅費および交通費を別々で支払いたいが可能か。講師謝金と国内旅費および交通費を講師に供給した場合、すべてを合算した金額から源泉徴収額を引くことになる。そうなった場合源泉徴収額が講師謝金を上回り、実質の講師立替分を下回る金額しか、確定申告後の払い戻しまで講師の手元には戻らない。外部講師の負担軽減のため、講師謝金と国内旅費等を別々で支払いたい。	講師謝金と旅費を講師に支払う際は、謝金と旅費を合算した金額から源泉徴収額を引いてお支払いください。
17	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金(オ)	沖縄本島を除く地域で校内研修を実施する際、フェリー発着所や空港に駐車をした場合、駐車料金を本事業の直接経費から支払う事は可能か。公共交通機関を使用して、フェリー発着所や空港への移動が困難な場合があり、自家用車での移動が必要となるケースがこれまで多くあった。	フェリー発着所の駐車場は無料であるとの理解です。空港への移動は公共交通機関の利用を想定しているため、駐車場代の支払いは不可となります。
18	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①講師謝金(オ)	出張の際の日当に関して、受託事業者側の旅費規程に順じた金額での直接経費からの支払いは可能という理解でよいのか。	業務従事者等受託者の出張に際し、日当を支払うことは可能です。日当は委託者側の内国旅費規定に準じてお支払いいたします。
19	P.28	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ②教材作成費、消耗品費(カ)	Covid-19の影響により、オンライン(Zoom)による校内研修や打ち合わせ等(特に離島や県外在住の外部講師)で、Zoom等を使用する場面が想定されるため、通信運搬費等としてZoom等の年間契約費等を申請することは可能か。	新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が解除されたことから対面での出前講座・訪問学習がほとんどとなっています。オンラインでの出前講座の実施件数が多くないため、必要となる際に月単位でご購入をお願いします。
20	P.6	9. (1) 提出方法	入札説明書及び公示において、技術提案書の提出はGIGAPODへとなっておりますが、別紙「手続・締切日時一覧」ではメール添付となっております。おそらく別紙の記載が誤っていると思われるのですが、GIGAPODへの提出用フォルダ作成のメールでの依頼について、期限が分かりません。教えていただけますか。	技術提案書の提出はGigapodへの格納をお願いいたします。Gigapod提出用フォルダ作成依頼については、競争参加資格「あり」となった者に対し、2/14ごろに委託者よりご連絡いたします。

※このフォーマットで書ききれない場合には、適宜行数を増やすなどして対応願います。

※本質問書は、電子メールで送付願います。(Excel形式で、**圧縮せずに**送付願います。)

※電子メールの送付先アドレスは入札説明書/プロポーザル方式選定説明書に記載のアドレスとなります。

※ 様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「様式 一般競争入札：最低価格落札方式（国内向け物品・役務等）」（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_price.html）よりダウンロードできます。